

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1

Rev.1 送信日時

※1 ページ番号の追記 2022年6月2日 様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) 11時10分 (第23604報)

2022年5月27日 15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23600報でお知らせした、モニタリングポストNo. 8近傍の周辺監視区域境界連続ダストモニタのA系、およびB系の機器故障について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場を確認したところ、当該ダストモニタの機器を設置している小屋が雨水により浸水していることを確認しましたが、その後、水位が下がり浸水状態が解消しました。今後、小屋内の機器類の確認、および代替機の配備を行います。</p> <p>なお、ダストモニタの監視が出来ない間の人手による測定の結果は、検出限界値未満であることを15時8分に確認しました。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23624報)

2022年 6月 2日 12時 5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23623報でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備においては、今後の水中ROVによる調査の準備に伴い、本日11時35分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。  <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0m <sup>3</sup> /h → 6.0m <sup>3</sup> /h  関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。  【公表区分：E】  ※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第23625報)

2022年 6月 2日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・プラント関連パラメータ [6月2日11時00分現在]</p> <p>・サブドレン等 分析結果 [採取日 6月1日]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月1日]</p> <p>・構内排水路 分析結果 [採取日 6月1日]</p> <p>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月30日、6月1日]</p> <p>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 6月1日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月3日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月29日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年6月2日 11:00現在

【緊急事項】  
 各計測部については、地震やその他の事業業務の影響を受けて、測定の使用感測器が正常に動作していないものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器を特定している。アラームの検出を止めるために、このよう計測部の不備が引き続き発生しやすいため、測定の計測部から得られる情報を参照して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.7 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.7 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 27.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 33.4 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.3 °C	
原子炉格納容器内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.6 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.6 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.0 °C SUPPLY AIR DW COOLER HM-12-16B (TE-16-114G#1): 28.0 °C	格納容器空気層の空気温度 (TE-16-114A): 23.1 °C 格納容器空気層供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.0 °C	
原子炉格納容器圧力	0.23 kPa g	4.18 kPa g	0.45 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.23 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.47 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 6.45 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.46 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	RPV-A: 8.23 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.53 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	26.5 m <sup>3</sup> /h	16.42 Nm <sup>3</sup> /h	22.76 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.04 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器放射能濃度 Xe135I ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.58E-04 B系: 指示値 8.51E-04 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.08E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Baq/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Baq/cm <sup>3</sup>	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Baq/cm <sup>3</sup>	
使用済燃料プール水温度	26.4 °C	25.5 °C	※5	※5
FPC 冷却水水位	3.20 m	2.52 m	m	67.2 X100mm ※6

計測値に関する情報  
 ※1: 指示値の精度は0.00vol%以内とする。(非濃縮ウラン使用時は、計測器によりマイナスイオン濃度が検出される)  
 ※2: 原子炉格納容器放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。  
 ※3: 窒素封入流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。  
 ※4: 窒素封入流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素封入流量を測定する。  
 ※5: 使用済燃料プール水温度の測定は、原子炉格納容器内の水温度を測定する。  
 ※6: 使用済燃料プール水温度の測定は、原子炉格納容器内の水温度を測定する。

2/11

2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/06/01 07:20	< 6.0E+00	< 5.8E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2022/06/01 07:15	< 1.6E+01	6.1E+01	2.3E+03
3号機サブドレン	2022/06/01 07:25	< 4.1E+00	< 3.8E+00	< 4.7E+00
4号機サブドレン	2022/06/01 07:35	< 4.9E+00	< 4.0E+00	< 4.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

4/11

2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/06/01 07:35	< 4.9E+00	< 4.0E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2022/06/01 08:00	< 4.5E+00	< 5.8E+00	< 5.9E+00
プロセス主建屋南東	2022/06/01 08:05	< 3.6E+00	< 3.0E+00	< 5.0E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/06/01 07:51	< 4.8E+00	< 5.2E+00	< 3.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工建屋西側	2022/06/01 07:56	< 3.9E+00	< 5.1E+00	3.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/06/01 07:46	< 4.7E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/06/01 07:40	< 4.0E+00	< 4.8E+00	< 4.2E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/01 07:41	3.5E+00	< 6.4E-01	2.3E+00
物場場排水路	2022/06/01 07:47	< 3.1E+00	< 4.7E-01	2.3E+00
K排水路	2022/06/01 06:00	9.0E+00	< 5.9E-01	5.0E+00
BC排水路	2022/06/01 06:00	< 3.1E+00	< 5.0E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										
		全β (Bq/L)	その他の放射性核種					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Se-75 (Bq/L)					
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 <sup>※1</sup>	2022/06/01 07:15	2.0E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.2E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 核種の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号「<」: 未満

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O,OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

※1 No.1-9は、検量表による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。



護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ホライメント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/06/01 07:30	5.4E+02	< 2.6E-01	< 3.2E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 2.9E-01	6.0E+00	-
No.2-7	2022/06/01 07:40	3.7E+02	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.7E+00	< 9.1E-01	< 2.9E-01	1.9E+00	5.4E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・後述の半減期: Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約72年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

※2 No.2-5, No.3-5は、検水器による採取であるため、正確には実測せず、全βは参考値として測定に測定。

8/11

2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### 護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種計測		
No.0-1	2022/05/30 08:05	2.7E+01	5.9E+03	< 1.4E+00	< 2.2E+00	< 1.7E+01	< 4.8E+00	< 1.9E+00	9.1E+00	—	—	—
No.0-1-2	2022/05/30 08:10	1.8E+01	9.1E+03	< 3.7E-01	< 4.1E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 5.5E-01	4.3E+00	—	—	—
No.0-2	2022/05/30 08:30	< 1.2E+01	< 1.2E+02	< 2.5E-01	< 3.3E-01	< 2.6E+00	< 9.6E-01	< 3.0E-01	1.7E+00	—	—	—
No.0-3-1	2022/05/30 08:15	< 1.2E+01	< 1.2E+02	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.5E-01	1.6E+00	—	—	—
No.0-3-2	2022/05/30 08:20	< 1.2E+01	8.4E+03	< 2.8E-01	< 3.1E-01	< 3.0E+00	< 8.6E-01	< 3.1E-01	1.0E+00	—	—	—
No.0-4	2022/05/30 08:35	< 1.2E+01	7.4E+03	< 2.2E-01	< 2.3E-01	< 2.0E+00	< 9.1E-01	< 2.6E-01	2.2E+00	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 <sup>※1</sup>	2022/05/30 08:00	1.8E+01	4.4E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	5.8E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Rn-106(約70日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< ; 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^0$  であることを意味する。  
 ・例) 3.1E+01は  $3.1 \times 10^1$  で31、3.1E+00は  $3.1 \times 10^0$  で3.1、3.1E-01は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。  
 ・H-3以外核種にお知らせ済み。  
 ※1 No.1-9は、採取等による誤差であるため、正確性は保証せず。全βは参考値としての測定と判定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)					
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種							
1,2号機ウェルポイント 汲み上げ水																	
No.2	2022/05/30 07:50	2.0E+02	2.8E+02	< 2.0E-01	< 2.6E-01	< 2.1E+00	< 7.9E-01	< 3.7E-01	2.7E+00								
No.2-2	2022/05/30 07:23	1.9E+02	2.4E+02	< 1.7E+00	< 2.2E+00	< 1.5E+01	< 8.3E+00	2.3E+00	6.1E+01								
No.2-3	2022/05/30 07:16	2.8E+04	2.8E+03	< 3.2E-01	< 3.5E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	< 3.8E-01	6.9E+00								
No.2-5 ※2	2022/05/30 07:11	1.3E+05	3.0E+03														
No.2-6																	
No.2-7	2022/05/30 07:41	4.0E+02	1.1E+03	< 3.1E-01	< 4.1E-01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 4.2E-01	5.5E+00								5.3E+02
No.2-8	2022/05/30 07:36	3.2E+03	2.3E+02	< 2.5E-01	< 2.7E-01	< 1.9E+00	< 9.8E-01	< 3.2E-01	5.7E+00								
2,3号機改修ウェル 汲み上げ水																	
No.3																	
No.3-2																	
No.3-3																	
No.3-4																	
No.3-5 ※2																	
3,4号機改修ウェル 汲み上げ水																	

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不字号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および測定中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±O.Oは、 $O.O \times 10^{O.O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31, 3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1, 3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は環境に由来するものと見做す。

※2 No.2-5, No.3-5は、排水器による採取であるため、測定は実施せず。全量は参考値としての値に測定。

2022年6月2日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内,放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/01 08:25	—	< 7.1E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/06/01 08:30	< 1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.8E-01
1F 物揚場前	2022/06/01 07:36	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/06/01 07:31	1.4E+01	< 2.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/06/01 07:26	< 1.3E+01	< 3.0E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/01 06:45	1.0E+01	< 9.4E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/06/01 06:40	< 1.3E+01	< 3.1E-01	4.5E-01
1F 港湾中央	2022/06/01 06:36	< 1.3E+01	< 2.2E-01	4.0E-01
1F 港湾内東側	2022/06/01 06:38	< 1.3E+01	< 1.8E-01	3.1E-01
1F 港湾内西側	2022/06/01 06:34	1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2022/06/01 06:32	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2022/06/01 06:42	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



2022年6月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク) K	2022/05/29 08:18	730	東京電力	< 1.6E+00	8.5E+02	< 7.0E-01	< 6.5E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.2E-01	9.2E+02	< 5.5E-01	< 5.5E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げた分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23626報)

2022年 6月 2日 15時 20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23620報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時20分</li> <li>・排水終了 : 14時29分</li> <li>・排水量 : 619m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)  
(第23627報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年 6月 2日 17時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日17時25分、大熊町、双葉町に竜巻注意情報(竜巻発生確度1)が発表され、竜巻発生のおそれがあると判断し、17時27分、発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。</p> <p>なお、現時点で竜巻の発生は確認されておらず、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有無(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23628報)

2022年6月2日21時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23627報でお知らせした、堅固な建物等への退避指示につきましては、その後竜巻の発生するおそれが低くなったことから、20時45分に解除しました。  【公表区分: E統】  ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23629報)

2022年6月2日21時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日21時20分、固体廃棄物貯蔵庫第2棟で火災報知器が作動しているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 21時20分</li> <li>・発生場所 発電所構内 固体廃棄物貯蔵庫第2棟</li> <li>・発見者 協力企業作業員</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 21時28分(119番通報)</li> </ul> <p>現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23630報)

2022年 6月 2日 23時 25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23629報でお知らせした、固体廃棄物貯蔵庫第2棟の火災報知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員の状況確認により、火気および煙の発生がないことを確認しました。 なお、火災報知器の作動ではなく、火災報知機能に影響のない表示器用のヒューズ切れの警報であったことが判明しました。</p> <p>22時32分、消防署にて本事象は「非火災」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 「非火災」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更します。</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。